



～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～

地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材 （つながりワーカー）養成および実践活動助成 第3回 応募要項

1. 趣 旨

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、社会的孤立や経済的困窮などの課題が深刻化しており、誰にも相談することができないまま地域の中で孤立することで、課題の更なる悪化につながってしまう可能性があります。

こうしたなかで、コロナ禍における地域での孤立を防ぎ、支えあうためには、住み慣れた地域でそうした課題がある人に気づき、つながり、見守る人たちの存在が必要とされています。

本助成は、コロナ禍における地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を地域に増やしていくことを目的として、地域のボランティア団体・NPO、地区社協や地縁組織等、地域に根ざした各種団体が実施する「つながりワーカーを養成する講座・研修の開催」と、その実践として「地域での孤立に気づき、つながり、見守る活動（地域でのサロン・見守り活動・相談支援等の活動）」に対して助成を行うものです。

2. 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 応援の対象となる団体

- ・地域福祉活動を行うボランティア団体・NPO等 ※1、2
（法人格を持たない任意団体、一般社団法人、特定非営利活動法人）
- ・団体としての活動実績が6カ月以上ある団体であること
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・団体自らが独自の事務局を持っていること
- ・オンラインによる申請および助成決定後の連絡がメールのみで可能なこと
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力 ※3 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※1 ただし、青森県、宮城県、埼玉県、新潟県、福井県、静岡県内の団体については、該当各県共同募金会が県内団体を対象とした助成公募を別途実施するため、本助成の対象とはなりません。該当の各県共同募金会までお問合せください。

※2 今回の助成では社会福祉法人は対象となりません（ただし、市区町村を対象とした研修を開催する場合における市区町村社会福祉協議会はその限りではありません）。また、自治会・町内会・マンション等集合住宅の管理組合等、会員同士の互助的な活動を主な目的とする団体も対象となりません。

- ※3 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

4. 助成の対象となる活動

次の①と②の両方実施する活動で、かつ総事業費が10万円以上の活動（事業）

①地域で孤立する人に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を養成する講座・研修の開催

※この講座・研修は中央共同募金会が提供する動画及びワークブックにより行うこと。
当会提供の講座・研修の概要は下記 URL よりご確認ください。

▼「つながりワーカー」を養成する教材ができました！

<https://clckkyobo2022.wixsite.com/kyobo>

※地域の見守り活動についての既存の研修（民生・児童委員研修など）に追加して実施することも可能です。この場合は、公的な補助や他の助成を受けていても経費の明確な区分が行われることを条件に助成対象とします。

②研修・講座の実践としてのサロン・見守り・相談支援等の活動・事業

助成金対象経費

- ・講座開催に要する経費（会場費、通信運搬費、消耗品費、講師謝金等）
- ・オンラインでの講座開催のための備品購入（PC、通信のための機器等）
※①の「つながりワーカー」講座・研修動画はインターネット経由での視聴のみとします。パソコンやメディア媒体に動画を保存することはできません。インターネット環境がない会場で講座・研修を実施する場合は、通信のための器機（レンタル Wi-Fi 等）の費用を計上してください。
- ・実践活動としてのサロン・見守り・相談等の支援活動に要する経費

助成金対象外経費となるもの

- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費

5. 活動の対象期間

2023年7月～2024年6月

6. 1件あたりの助成金額

- ・1件あたりの助成上限額は10万円とします。（応募金額は10万円以上で記載すること）
- ・ただし、市区町村社会福祉協議会（地区社会福祉協議会は除く）が、市区町村内の団体・個人を対象とした研修を開催する場合のみ助成上限額は50万円とします。この場合、応募額が10万円以上50万円未満の場合、助成金額は1万円未満を切り捨てた金額となり

ますのでご注意ください。

- ・助成総額は4,000万円を予定します。

7. 助成の決定

- ・本会において応募内容を確認し、決定します。
- ・決定にあたっては同一地域に助成が集中しないよう地域バランスを考慮します。

8. 応募方法・結果通知

(1) 応募期間・応募方法

- ・原則オンラインでの申請となりますので下記 URL に記載の「WEB 応募フォーム」から応募してください。

オンライン応募はこちらから

<https://www.akaihane.or.jp/subsidies/sub-problem-solving/31801/>

応募締切日 2023年6月20日(火) 必着

(2) 提出書類

下記提出書類を「WEB 応募フォーム」にアップロードしてください。

- 助成金振込口座の通帳コピー（通帳の2頁目の口座番号と口座名義が記載されているページ）
- 団体の規約又は会則又は定款
- 2022年度事業報告書（ない場合は2021年度）
- 2022年度決算資料（ない場合は2021年度）

(3) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、7月中旬から下旬の公表及び8月中旬から下旬の送金を予定しています。（応募フォームに記載した金融機関の口座に送金）

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、団体のホームページやSNSなどで発信してください。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

助成金による活動が終わったら、1か月以内に所定のWEBフォームより、報告書とありがとうメッセージ（簡単な様式があります）を提出してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

10. 都道府県共同募金会への情報提供について

共同募金会では、各都道府県でも地域福祉活動に関する助成を実施しています。本助成に応募いただいた内容について、各都道府県共同募金会と共有させていただく場合があること、また各都道府県共同募金会から助成金等の連絡を受ける場合があることをご了承ください。

1 1.応募・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

Eメール kusanone@c.akaihane.or.jp

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部

つながりワーカー養成および実践活動助成担当